

# 感染防止策強化宣言

新型コロナウイルス感染防止のため、これまでに2回にわたって緊急事態宣言が発出され、一時的な感染者の減少を見たものの、他府県では急激な新規感染者数の増加がみられ、現在、愛知県まん延防止等重点措置による感染拡大の防止に向けた不要不急の外出自粛や基本的な感染防止対策の実践を促しております。

しかしながら、全国的な増加傾向と同様に、本市においても4月(22日時点)の累計が68名に達し、第3波のピーク時に匹敵する感染者数となる懸念から非常事態にある状況と認識いたしております。

こうしたことから一層の対策強化にあたり、市民の皆様と一体となって取り組む姿勢をお示しするよう感染防止策強化宣言を行うこととし、「感染防止行動の徹底」及び「ワクチン接種の適切な実施」を重点に、次のとおり執り行います。

具体的な措置の実施に取り掛かり、感染しない・させない環境を整え、市民の皆様とともに市一丸となって感染症の抑え込みに努めて参ります。

1. 感染拡大を抑止するための対策行動の率先垂範
  - ・市民の声に耳を傾け対策案を積極的に検討する。
  - ・行事、イベントの延期・縮小を要請する。
2. 市民への感染防止行動の啓発活動
  - ・チラシ配布、広報活動の積極的に実施する。
  - ・不要不急の外出、会食自粛を要請する。
  - ・感染防止行動への支援を行う。
3. 公共施設の利用制限
  - ・感染拡大防止のため利用制限及び基本設備の整備を行う。
  - ・利用制限に伴うキャンセル料等の財政的措置を検討する。
4. ワクチン接種の体制整備
  - ・接種券発送から接種後の健康観察まで適確な対応に全力を尽くす。
5. 新しい生活様式への移行対応
  - ・学校教育については、児童生徒の安全と学びの保障を最優先とし、登校できない児童生徒に対し、5月中旬からオンライン授業を段階的に開始する。
  - ・市民、事業者への支援を積極的に実施する。

感染拡大防止対策で公共施設の利用制限等は、4月26日から5月11日までとし、新規感染者数の推移によって今後の措置を検討いたします。

令和3年4月23日

瀬戸市新型コロナウイルス総合対策本部  
本部長 伊藤保徳